

入園のしおり

重要事項説明書

社会福祉法人あゆみ会 あゆみ保育園

〈保育方針・運営方針〉

- 1 私たちは平和と自由を守り、子どもが子ども時代を子どもらしく育つ保育園をめざします。
- 2 子ども達の豊かな育ちを保障し、子ども達が生き生きとたくましく育つよう、学びながら保育内容の充実に努めます。
- 3 子どもの人権を守り、保護者が安心して利用できる保育園をめざします。
- 4 保護者や職員の意見を大切に、みんなで作る保育園をめざします。
- 5 保育条件向上のために、保護者と職員が話し合い、子どもを守る運動をすすめます。
- 6 地域・保護者への子育て支援をおこない、地域のネットワークづくりをすすめます。

〈保育目標〉

- 健康な子ども
- 自分を力いっぱい表現し、意欲的に遊べる子ども
- 仲間を大切に、仲間の中にいることを喜ぶ子ども

〈保育内容〉

- ・1年通してはだし保育、外遊びやお散歩・うたとリズムに取り組んでいます。
- ・子どもたちが自分の気持ちを安心して出せる大人との信頼関係の構築。仲間と気持ちを交流しともに育ちあっていくことを大事にしています。
- ・大きい子に憧れて育つこと、異年齢のかかわり
- ・名前の呼び合いについて
- ・布パンツのとりくみ
- ・動物の飼育（うさぎ二羽）をしています

〈あゆみ会の歴史〉

社会福祉法人あゆみ会は12年間の無認可の下馬乳児共同保育所時代を経て、1978年認可保育園あゆみ保育園をつくりました。

現在、あゆみ保育園（塩竈市）、浮島保育所・つめ草保育園（多賀城市）、デイサービスあゆみ苑 ライフサポートあゆみ苑（塩竈市）など、地域の福祉の要望に応える施設の運営をおこなっています。

子どもたちの健やかな成長・発達の為に、共に考えあい一緒に歩んでいきましょう。よろしくお願い致します。

1 施設運営主体

運営主体：社会福祉法人あゆみ会	理事長：佐藤 道子	
創立年月日：1977年9月9日	運営施設：あゆみ保育園・浮島保育所・あゆみ苑 つめ草保育園	
所在地：塩釜市花立町1番16号	電話：365-4572	FAX：365-9686

2 利用施設

施設名：社会福祉法人あゆみ会あゆみ保育園	住所：塩釜市花立町1-16	
園長：山口 智美	副園長：金野 理枝	
保育定員：90名	電話：365-4572	FAX：365-9686
職員数：35名 園長・副園長・事務長・保育士・栄養士・調理師・調理員・用務員・嘱託医		

3 施設・設備の概要

敷地	敷地面積	1,236,18 m ²
	園庭	584,334 m ²
園舎構造	鉄骨造2階建て	0才児室床暖房
屋外施設	子育て支援センター 防犯カメラ	
主な設備		
乳児室	1室	ひよこ組(0才)
ほふく室	1室	あひる組(1才)
保育室	4室	すすめ組(2才) こざる組(3才) かぶと組(4才) かまきり組(5才)
ホール	1室	
給食室	1室	
一時保育室	1室	はと組
休憩室など	1室	

4 職員の配置状況

0歳児 ひよこ	(定員9名)	担任3名
1歳児 あひる	(定員12名)	担任3名
2歳児 すずめ	(定員18名)	担任2名
3歳児 こざる	(定員18名)	担任2名
4歳児 かぶと	(定員18名)	担任各2名
5歳児 かまきり	(定員18名)	
	フリー保育士、	
	栄養士、調理師、調理員	
	用務員	
* 障害児保育についてはこの他に加配保育士を配置します		

*本園では、宮城県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例を遵守しています。

〈職員の体制〉

園長、副園長、保育士	7時～19時の間で園長が指定する時間 正規・臨時：8時間30分、非常勤：6時間以内
栄養士、調理師	9時～17時30分
用務員	9時～15時

*ローテーションを組んで勤務しているため、保育士の勤務時間は、毎日異なります。

5 保育の内容

① 保育の開園日と開園時間

- 保育園の開園日は月曜日から土曜日までです。日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）は休園です。
- 災害などやむを得ない場合は、臨時で休園することがあります。
- 延長保育をおこなっています。（申し込みは保育園となります）

*保育短時間・・8：30～16：30 保育標準時間・・7：00～18：00

7：00	8：30	16：30	18：00～19：00
△延長保育	保育短時間	△延長保育	◎延長保育
保育標準時間			

*△延長保育は、保育短時間の場合、◎は保育標準時間を超える場合に発生する延長保育時間です。

（延長保育利用の場合利用料金が発生します）

*延長保育は月～金で、延長保育申請が必要です。

② 平日の保育時間※

<通勤時間+勤務時間>

保護者の方のお休みの日も、登所園していただいて結構ですが、お休みの日の送迎時間については9：00～16：00の間の時間をお願いしています。

土曜日の保育時間※

原則として、保護者の方が勤務の時のみ、土曜保育を受け付けます。

毎週木曜日10：00までに、土曜保育申込の提出をお願いします。

6 保育事業

- 乳児保育 ・障害児保育 ・地域子育て相談 ・完全給食 ・アレルギー除去食
子育て支援事業（園庭開放・遊ぼう会）・一時預かり保育

- お弁当日について

給食献立作成と給食室の細部清掃のためお弁当日があります。子どもたちにとって、好きな物がつまったお弁当は特別にうれしいものです。お弁当日にご協力をお願いします。

7 保育料など

- 通常保育の保育料については、塩竈市が定める料金になります。ただし、3歳児クラスから5歳児クラスの児童及び非課税世帯の0歳児クラスから2歳児クラスの児童は保育料が無償化されます。
- 実費徴収・布団乾燥代（月1回350円） 0歳児連絡帳代（年間500円）
3才以上児 主食代 1,000円/月、副食費 4,800円/月
※延長保育料 月/1～5回 500円 6～10回 1,000円 11回以上 1,500円
（期日までの納入にご協力ください）

8 慣らし保育について（別紙）

お子さんの心身の疲労を考え慣らし保育を実施しています。期間についてはご家庭とお子さんの様子を見ながら進めていきます

9 安全管理

① 秘密保持

保護者の同意なく他者にお子さんの情報を提供することはありません。お子さんの安全を守るために必要な場合はその限りではありません。

② 嘱託医

以下の医療機関と嘱託医契約を締結し、年2回の健診をおこなっています。

- ◎ 坂総合病院小児科 （Tel 365-5175）
- ◎ ササキ歯科クリニック （Tel 365-7721）

③ 緊急時の対応について

病院の受診が必要となった場合は、保護者に連絡いたします。

連絡がつかないことのないようお願いいたします。

④ 病気の場合*必ず医療機関の受診をお願いします

- 体温が38度以上あるときは、原則としてお預かりできません。（前日に38度以上あった場合も同様です。子どもに無理をさせず、回復をはやめるために必要と考えています。）また、発熱以外でも保育が不可能と思われる時は、保護者に連絡する場合があります。
- 伝染病の疾患等については、医師の確認を受けてから登園してください。その際、**登園届**の提出をお願いいたします。

主な病気と登園停止期間は<別紙>のとおりです。

*予防接種後の保育はお断りしています。翌日副反応がなければ保育可能です。

⑤ 薬の取り扱いについて

薬を服用する場合は服用依頼表に記入の上、**1回分量をチャック付袋に入れ職員に渡してください。**

⑥ 送迎および欠席の連絡

- 保育園への送迎は、保護者が責任を持っておこなってください。保護者以外の方が、送迎せざるをえないときは、事前に保育園にご連絡ください。
- 送迎時間、送迎者に変更がある場合は、事由と時間についてご連絡ください。
- 欠席の場合は、給食の準備等のため、**遅くとも当日の午前9時00分まで**にご連絡ください。
- 安全管理および延長保育人数確認のため、送迎表の記入をお願いします。

⑦ 災害時の引渡しについて

- 災害時は、保護者の方の安全を確保した後、何より優先してお子さんのお迎えをお願いします。また、津波警報、台風、大雨、強風、竜巻による特別災害警報が出されている間は自宅待機していただきますようお願いします。

地震・・・保育園、塩竈市立第三小学校

火災・・・塩釜市立第三小学校

非常時の対応	消防計画書により対応しています
防災設備	・火災報知器・ガス漏れ報知器 ・非常警報装置・防災カーテンなど
避難・消火訓練	毎月1回実施
備蓄	・非常用食料・飲料水・非常用日用品など

⑧ 苦情、要望等に関する相談窓口

- あゆみ会苦情解決制度
苦情・要望は保育園長、副園長にご相談ください。解決しない場合は法人の苦情解決責任者と第三者委員双方が解決にあたります。

10 児童虐待・DV に対する措置

本園では、児童福祉施設として、児童虐待の疑いを少しでも発見したときは関係機関への連絡おこなう義務があります。

11 不当介入、不当要求に対する措置

本園では、市の指導により、保育園の運営にあたり暴力団員による不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察に通報するとともに、市に対しその旨を報告します。また、暴力団に限らず不当要求を受けた場合にも、同じく対応いたします。

12 保険

お子さんに関して、2種類の保険に加入しています。

① 日本スポーツ振興センター災害共済給付

保険の種類	日本スポーツ振興センター法に基づく災害給付
保険の内容	施設の責任の有無を問わず、保育中のけがや重大事故が起きた際に、その治療費に対する災害給付金の支払を行うものです。
支給金額	負傷、疾病：原則医療費相当額の4/10 障害見舞金：最大4,000万円～44万円 死亡見舞金：最大3,000万円～1,500万円 ※法改正等により予告なく変更となることがあります。

* 法令等の定めにより、保護者のみなさんから加入同意の上、負担金(240円)をいただいています。
同意書・申込書※

② 全私保連保険制度

保険の種類	賠償責任保険
保険の内容	園の施設の管理不備で園児や第三者に対して法律上の賠償責任を負った場合に支払う損害賠償金や諸費用をお支払いするものです。
支払限度額	対人:1名2億円まで/1事故10億円まで 対物:1事故200万円まで

* 園の賠償保険ですので、保護者のみなさんの同意を得ていません。

13 その他

① 退園について

以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- 利用児童が小学校に就学したとき。
- 児童の保護者が、児童福祉法または・子ども子育て支援法に定める要件に該当しなくなったとき。
- その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき。

② 保育園への食べ物や物の持ち込みについて

保育園では、給食で調理した物以外は食べられません。医師の指示などで必要なものについてはご相談ください。又、お迎えの時に保護者の方、ご兄弟のガムや飴は控えてください。

③ 職員、児童への贈り物

退園時など保育園、職員、クラスの子どもたちへの贈り物はしないでください。

④ 本園の敷地内はすべて禁煙です。

⑤ 本園には、保護者が自主的に運営する保護者会があります。

⑥ 個人情報について

- ・ 行事での動画・写真撮影について
- ・ ホームページ写真掲載について※
- ・ 個人情報利用および第三者提供同意書※

⑦ ハラスメント防止について

各自用意するもの

〈別表〉

	0才児	1才児	2～5才児
食事用	おしぼり（顔・手ふき用） 2枚 エプロン 2枚 ガーゼハンカチ 4～5枚 コップ 1個	おしぼり 2枚 エプロン 2枚 コップ 1個	（2才児）おしぼり 2枚 （3～5才児）は ひも付きおしぼり1枚 コップ 1個
午睡用	タオルケット 1枚 上下布団 1組 （カバー・シーツをつけて）	タオルケット 1枚 上下布団 1組 （カバー・シーツをつけて）	タオルケット 1枚 上下布団 1組 （カバー・シーツをつけて） パジャマ・袋（3～5才児）
着替え用	おむつ 10組 下着 5枚 上着 5枚 ずぼん 5枚 パンツは担任と相談してはじめます	おむつ 10組 ずぼん 10枚 パンツ（女の子用）10枚 半袖シャツ 5枚 上着 5枚 お尻ふきナップ	ずぼん 3～5枚 パンツ 3～5枚 半袖シャツ 3～5枚 上着 3～5枚 *2才おしり拭きナップ
その他	ビニールかばん大（衣類用）1つ おむつ入れ用蓋付きバケツ 1つ キッチンポリ袋 2箱 くつ 1足（園庭用） 衣類かご 2～3個	ビニールかばん 1つ ビニールかばん小1つ 汚れ物用バケツ 1つ （蓋つき） キッチンポリ袋 2箱 くつ 1足（園庭用） 衣類かご 2個	ビニールかばん 1つ *2才児 取っ手付きビニール袋1枚 （衣類汚れ物用） *2才児ビニールかばん小1 くつ 1足（園庭用） 衣類かご 1個

※入園時と毎年4月に、1家庭フェイスタオル2枚・各自雑巾2枚ティッシュペーパー2箱

- ▶ キッチンポリ袋・・・19cm×35cmぐらいのサイズ+まち付き
- ▶ 敷布団の折り目のところに名前をつけて下さい。

※その他用意してほしいもの

2～5才児 ①お弁当日にでかけることもあります

水筒・おしぼり入れ・敷物・リュック

②クッキング

エプロン・三角巾（バンダナ等でもOK）

3～5才児 夏のプール 水着・バスタオル・バッグ

4～5才児 合宿 詳しい持ち物は担任からお知らせします

そりすべり スキーウエア・手袋・毛糸帽子・雪用ブーツ